

ふるさと小野町会  
ふれあい通信

親子二代

大樂 義勝  
(大八出身・千葉県支部)



皆さん、こんにちは。千葉県支部の大樂義勝です。

5月の連休に帰省し、タラの芽で一杯やってきました。故郷はいつ帰ってもいいですね。私は30代のころ一度寄稿していますが、今回、根本支部長から「親子二代の警察官としてぜひ投稿を」と勧められましたので、忘れかけている記憶をたくり寄せながら回想してみたいと思います。

私は、昭和33年1月に「大倉獅子」で有名な大倉の兼業農家の次男坊として生まれました。幼いころから何かと親に心配をかける子どもで、ヨチヨチ歩きの際には母の実家の池に落ち仮死状態で救助されたり、5歳のころにはバイクにはねられ、前頭部を数針縫う怪

我をしたり何度も命拾いをしました。

また、好奇心旺盛で小学4年生の春には、朝ご飯も食べずに、所持金もないのに友達と数人で山神・田母神経由で郡山まで行きました。帰り道、ペコペコに空いたお腹でデコボコの国道49号線(上り坂)を大人用の重い自転車を引きずりながら「まさに行きはよいよい帰りはこわい(疲れた)」の思いで、やっと山神の頂上に着きました。下り坂を転がるようにして小野新町まで帰ると、親戚が心配して探していたことを知りました。

こんな迷惑をかけてばかりいた私ですが、高校生になり将来の進路について悩んでいるとき、受け持ちの警察官が私の家を訪れ、母親に「警察学校では勉強しながら給料が貰える」と勧めたのです。

私は小柄で警察官には向かない体つきですが、「社会に貢献できる仕事がしたい」と決意し、昭和51年3月小野高校を卒業し、小野新町駅から「蛍の光」のメロディが流れる中、親戚の人たちに見送られ、母親とともに平行き「DD51型機関車」でふるさとを発つたのです。あれから、33年の歳月が経ち、私は今、二男とともに、千葉県で警察官として勤務しています。

二男が佐原の実家に帰省してくる姿を見ると、私をいつも温かく迎えてくれる小野町の家族のことや、四季折々に豊かな自然を見せてくれる故郷の山河がとても懐かしく思い出される今日この頃です。

私は(フジにならなければ)あと10年勤務できますが、二男にも悔いのない楽しい人生を歩んでほしいと思います。

----- 医療費の手続を忘れずにしましょう! -----

現在交付されているひとり親家庭医療費と重度心身障害者医療費の受給者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日以降も医療費の助成を受けるには、更新手続が必要です。忘れずに手続をしましょう。

ひとり親家庭医療費

- 受付日時  
7月22日(水)午前9時～午後7時  
23日(木)午前9時～午後5時30分
- 受付場所 健康福祉課
- 必要なもの
  - \*申請書(個別の通知に同封しています)
  - \*受給者証(青色のカード)
  - \*受給者と児童の健康保険証
  - \*受給者と児童の戸籍謄本  
(児童扶養手当を受給している方は不要です)
  - \*児童扶養手当証書  
(手当を受給者している方)
  - \*平成21年度所得証明書  
(平成21年1月1日現在、他の市町村に住所があった方)
  - \*児童の父または母が障がい者の場合は、診断書または障害者手帳

重度心身障害者医療費

- 受付日時  
7月28日(火)午前9時～午後5時30分  
29日(水)午前9時～午後7時  
30日(木)午前9時～午後5時30分
- 受付場所 健康福祉課
- 必要なもの
  - \*受給者証(ピンクのカード)
  - \*障害者手帳
  - \*健康保険証
  - \*印鑑
- ◆問い合わせ 健康福祉課 ☎72-6934